慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	同盟罷工の原因に関する疑問
Sub Title	
Author	根本, 清六
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.11 (1919. 11) ,p.1528(142)- 1534(148)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19191101-0142

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

なり。尙ほ此のことに關しては後節說く所あるが故に多くを論せざるべし。

次に自由意思的理性的方面に於ける精神的要素如何。本能生活に於ける吾人の行動の大部分が物質的要素に左右さるゝこと極めて大なること第四節に述べたるが如し。今理性的生活に於ける吾人の行動を見るにすでに述べたるが如く生存的本能は其の衝動性を脫却して、冷靜なる意思判斷に入らんとするなり。所謂マーシャルの熟慮的(3)の境界に入らんとするものにして、人類文化の根本たり。斯如き境地に於ける特徵は相互間に於ける冷靜なる理解なりとす。歩一歩より高き文化を建設せんには其の目的價値を基準として自由意思に依る選擇を必要とす。充分なる理解を來たすには、時に是等無理解者相互間に於ける激烈なる衝突を必要とすることありと雖も單に衝突するのみにては理解し能はず。衝突後交互に充分に冷靜なる判斷を必要とす。即ち本能に驅られて盲動するのみが人類本來の面目にあらず、其自己保存も自己主張も理性的判斷を待つて始めて價値を有し、社會全般相互の理解も完成することを得るなり。（未完）

（註一）Bergson:—"L'evolution Créatrice." pp. 147-148.（金子馬治氏譯「創造的進化」二七二——二七三頁）

（註二）Eisler:—op. cit.

（註三）Marshall:—op. cit. p. 6.

同盟罷工の原因に關する疑問

根本清六

一

最近本邦に行はれたる同盟罷工を概觀すれば大正三年度に於ては罷工件數五十、參加人員七千九百四、大正四年度に於ては罷工件數六十四參加人員七千八百十三を算したりしが、大正五年度に於ては一躍して罷工件數百八を示したるにも拘はらず、參加人員は八千四百十三に止まれり、而も、翌大正六年度に入りては罷工件數三百九十八、參加人員五萬七千三百九に激增し更に大正七年度に至りては罷工件數四百十七、參加人員六萬六千四百五十七に上れり、これを合計すれば罷工件數一千三十七、參加人員十四萬七千八百九十六を示せるが、本大正八年度に及びて罷工件數と參加人員とが、驚く可き數字を日々に加へつゝあるは世人の周知する所なりかくの如き事象が久しきに彌りて繼續するのみならず、漸を追ふて擴大せむとするの狀を望見して、世間の多數者は那箇の心を以て、これに對しつゝありや、換言すれば、國民經濟の總勘定より立論して、かくの如き事象を以て果して慶す可しとなすか、將た又吊す可しとなすか、兎も角も、事の長へに無解決の狀に放任せらるる可きものにあらず、又、放任す可き性質のものにもあらざるのみならず、速に案を具して解決の途に就かしむること、極めて緊切の要務たる可しと雖も、吾人は玆にその原因に遡りて、一個の疑問なき能はす、乃ち、同盟罷工の直接原因としては、晩近に於ける物資價格の躍騰と、これに附隨せる生活困難とを擧くること、殆むと凡ての人々の間に一致し、恰も說明を要せざる明白の事理たるが如き觀ありと雖も、亦、世間には同盟罷工の結果として、想外なる賃銀の增額を收得し、これを擧けて必要なる範圍を超越せる方面に浪費し、毫も消費經濟上の節制なきもの尠からず、これが爲めに却て物價騰貴を誘致するの一因たらざるなきや疑なき能はず、果して然らば、物價騰貴を理由として發動した

る同盟罷工は、再び多少なりとも物價騰貴を招徠するの原因となり、順次これを繰返すに過きざるのみ、經濟界に反動なく物價にして依然として變化なからむか、何れの日を期してか、同盟罷工は終熄す可きや、若し同盟罷工の原因が單にこれに止まり、又若しかくの如くにして罷工の底止する所なくむは、結局資本家は何等企業上の利潤を收め得ざるに至るのみならず、遂に大なる損耗を免れざる可く、最早賃銀增額の要求に對しても快く酬ゆる所を失ひ、或者は企業を縮縮し、或者は悉くこれを鎖し、時としては急進的同盟罷工に對してはロックアウトの擧に出つ可く、何れにしても、雇傭勞働者の員數を減し、又は全くこれを謝絕するの外なきに至らむ、素より本邦勞働者の大多數は家に恒産あるにあらず、茲に於てか、勞働者は自ら求めて窮地に陷りたるの結果となる可し、これ言ふまてもなく國家經濟上の危機にあらずして何ぞや

産業界の大崩壞にあらずして何ぞや、吾人はその一例として近時朝野の耳目を驚かしたる新聞印刷職工の問題を引用す可し、世人の知る如く東京市に於ける新聞印刷職工の組織せる革進會なるものが、一齊に起ちて各その屬せる新聞紙の經營者に要求したる、最低賃銀は月額七十圓なるが、苟も本邦新聞紙經營の實情を知れる限りの者は、誰かこれを以て正當なる要求となす可きや、聞くが如くむは、東京市に存在する新聞社中の大多數に於ては、その記事を擔任する記者總數の月俸平均額は、却て印刷を擔任せる職工全體が要求せる月收最低限額の下に在り、比々然らざるものは尠しと云へり、勿論、職工の月收最低限額が記者の月俸平均額の上に出つるの故のみを以て、直ちに最低賃銀七十圓の要求を否定せむとするにあらず、新聞社そのものの實情が一大變革を施さゞる以上は、斷じてこの要求に堪ゆるものにあらざるのみならず、廣く世間の同種職工との均衡にも鑑みて、一擧にしてかゝる要求をなすも亦容易に同意し難き程度のものなり、果然、革進會なるものゝ運動は一も社會人心を繫くに足らず、遂に見苦しき敗北に歸したること宴に故ありと云ふ可し、この運動が種々の喜劇と悲劇とを演したるが中に、某記者の一集團は初めはこれを以て我事成れり以て大に乘す可しとなし、結局自らも決して運動の副効果として慮外の利澤を逸するものにあらざるを過信し、他人の運動によりて自ら勞せすして收むるの實なるを誇るの色ありしが、運動の進行意の如くならず、全く豫期に反するの態を呈出せむとするや、倏忽としてその態度を變して職工を慰撫し、不覺なる終局を結はしむるに力を致せり、勿論、かの對抗にして解けざらむか、獨り餘澤を蒙り得ざるのみならず、立所に自己亦失業者の群に入るの狀を想見して、記者たるもの戰慄を禁し得ざるものありたれはなり

吾人か今目下世間に行はれつゝある同盟罷工の形勢かくの如くにして底止する所なくむは、結局、産業の崩壞、勞働者の自滅のみと斷言したるもの、寔にこの間の消息に外ならざるなり。

二

乃ち知る、新聞印刷職工の運動の如きに至りては、その輕擧妄動敢て自ら求めて、世人の同情を喪失したるのみならず、又自ら求めて起つ能はざるの窮境に入りたるのみならず、實にこれが爲めに我が健全なる勞働運動の前途を壅塞せること幾何なるや、勿論、今の秋に方りて何者の奇人と雖も、生活費騰貴の事實を無視するものはあらず、而もこれと同時に、工場職工賃銀の著しく引上げられたるも亦否定す可からざ

る事實なりとす、若し人ありて、生活費騰貴の事實をのみ聲を大にしてこれを訴へ、一方、工場職工賃銀の引上げられたる實狀に就ては、能くこれを口にせざるのみならず、顧て他を云ふの態度に出つるものありとせむか、かくの如は妄りに群衆に阿附するの輩にして、吾人の斷して與せざる所なり、況むや、工場職工賃銀の引上げられたる實狀を見れば、その大部分は臨時手當その他の形式を用いて表面に明示するもの尠く、或は物資の廉賣に依り、或は生活必需物資の直接交附に依り、何れも生活上當面の急需に應せざるものはあらず、尤も、これを以て溫情主義は取るに足らず、これ亦主從制度の餘弊なりと論し去らは乃ち已む、兎も角も、かくの如き議論は別個の問題に讓り、單に表面に明示せる賃銀のみを拉し來りて、實際の收入額に對しては、これを閑却するの風あるは、吾人はこの輩を以て、亂を好むの性、徒らに無用の辭を强ゆるものと認めて、決して差支ある可きを覺えず、かの同盟罷工の發動が技術上未熟低級の勞働者の手に因ること多くして、錬達せる技能を有する、圓滿なる企業的人格者に依りて發意せらるゝこと尠きの事實は、半面に於て罷工運動の眞因凡そ那邊に伏するやを推察するに足る可し、以上は工場勞働者に關してなれ共、工場外勞働者にありても亦然り、素より工場外勞働者の或者例へは街頭人力車夫の如きに至りては生活費騰貴の故を以てするも、その賃銀の引上を何處にも要求し得可からず、勿論、街頭人力車夫の間に於ても組合なきにあらざれは、組合の決議を以て賃銀の單價を引上くること可能ならざるにあらず、而も、一方に單價を引上けて猶能く從來の就業件數を維持せば甚だ可なり、唯、これが爲めに就業件數の著しく減却するとあらば、遂に何れの手段に依りて騰貴せる生活費を支持せむや、街頭人力車夫が總同盟罷業を斷行したりとて、世人は毫も驚かす、街頭人力車夫自ら餓死を急くの結果に了らむのみ、幸にして、本邦勞働界の現狀はかくの如き危機に臨めるものにあらず、工場外勞働者と雖も工場者と雁行して、工場勞働者が一方に生活費の激騰あれは、他方亦賃銀の實收大に增額せるが如く、工場外勞働者も亦一面に生活費騰貴の攻め來るものは、世間の好景氣に伴い就業件數の著しく增加せるものありてこれを防ぎ得可く、更に賃銀單位の引上けられたるものありて、今や却て頗る有利の地位に安むしつゝあり、然るに最近に於て吾人の甚だ意外とする事實は出現したり、そは他事にあらずして、近來續發する同盟罷工團の多數が、その發動の理由として第一に掲くるものに、東京商業會議所の調査と稱して、物價と賃銀との比例率を以てすること、一世の流行たるが如き觀あることこれなり、否曾に同盟罷工團が掲けて以て、宣言中の有力なる資料となすの風あるのみならず、世の勞働問題を論し生活問題を草するの人々も、相次て該比例率を引用し敢て及はざるを恐るゝの態あることこれなり、吾人は更に最近に至りて先きには短詩人として名あり近くは女流論客として聞ゆる某夫人までが、該比例率を引用せるを見たるが、これ寧ろ噴飯せざるを得ず、そもそも、該比例率なるものの出所は東京商業會議所囑託堀英文氏が發表したる物價對賃銀に關する數種の意見書なるが如し、堀氏が研究調査の事に忠實なるは吾人の敬服する所なれ共、而も吾人は不幸にして氏の意見に對して大なる疑惑を抱くと同時に、亦世間に傳ふる所のもの或は氏の說を誤るものなきやの懸念なきにあらず、況むや、

昨今續出の同盟罷工に關しては、東京商業會議所の調査に係る物價對賃銀説がこれを挑發したるやの觀なきにあらず、と巷間に喧傳されつゝありと云ふに至りては、東京商業會議所が全國に於ける商工團體の首腦たる關係上、事態寔に容易ならざるものありと云はざる可からず、吾人は茲に順序として、堀氏の意見書を駁するの必要を認む。（未完）

新刊紹介

支那財政論三種

1 T. W. Overlach-Foreign Financial Control in China.

2 China's Position in International Finance.

3 The World Peace and Chinese Tariff Autonomy.

支那の財政は研究者に取つて、大なる迷宮にして、其眞相を理解すること、極めて難し。支那の稅關又は一般官廳等に職を奉じたる外國人の支那財政に關する著書なきに非ずと雖も、大なる信用を與ふる能はず。余は一昨年北京滯在中賈士毅氏の著作に係る「民國財政史」（上下二冊一千六百二十頁に上る大著なり）を得て、支那現行の財政制度若しくは法規を知るの便に供しつゝありと雖も、財政に對する正確なる評論に至つては、容易に之を得る能はざりき。

本書の著者オーヴァーラック氏の研究したる所は所謂支那借款問題にして、固より支那財政論を以て之を見る能はずと雖も、外國借款は支那をして財政上の方面に於て諸外國との關係を交錯せしむる所以なると共に、近年の狀況を以て、判斷するときは、支那の借款政策が今後如何に發展して、支那自身に災禍を及ぼすや、測り知る可からざる今日に於ては、頗る時機を得たるものとす可し。緒論に於て支那借款の理論を述べ、第一章に於て千八百九十五年前に於ける支那と諸外國との關係を說き、第二章より第七章に至る六章に於ては英、佛、露、獨、日、米の順序を以て、是等諸國の支那に對する對支借款政策を評論し、第八章に於て國際管理の問題に入り、結論に數頁を費し、最後に詳細なるビブリオグラヒーを添へたり。其日本に關する部分を通讀するに、條約公文等に依て、支那に於ける日本の地位に就て、勉めて公平なる觀察を下さんとしたるが如くなれども、尙ほ一般の米國人と同じく、日本の勢力を過重視し、「支那に於ける西洋諸國の監督は漸次頽敗して、一方に日本の監督は次第に上進せんとす。其永久の平和と稱するは實は日本の平和にして、日本は東亞に於て專制的君主たり、至高保護者たらざれば已まざる可し」と云へるが如き、又特に石井ランシング協約の條項を擧げて、支那に於て二國の財政上に協同するの必要を力說したるが如き、當今米國人が對支問題に就て、日本人に對して如何なる感想を懷きつゝあるやを明にす可く、單に乾燥なる支那借款史論に止まらざるなり。

第二、第三は在歐洲支那國防協會、在佛國支那民主政治委員會幷に在英國支那留學生本部等の名義を以て、發刊せられ、何れも講和會議に際し、國際政治に於ける支那の立脚地を改善するの目的を以て、世上に頒布せられたるプロパガンダ用の冊子なり、然れども是等の冊子に於て論ずる所には正々堂々たるものあり。即ち諸外國が條約を以て、支那に低率なる關稅の賦課を強ゆるは、支那に於ける產業の發達を妨げ、又支那をして釐金稅に依賴するの已むを得ざらしめ、啻に支那のみならず、世界を擧げて、損